次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業
（アンドラッガブル標的創薬基盤技術を用いた医薬品研究開発）
令和８年度公募 Q&A 集

《研究開発提案書について》

Ｑ：（様式１）研究開発提案書の「e-Rad 研究分野（主）キーワード」には何を記載すればいいですか。

Ａ：応募者の e-Rad 登録の研究分野（キーワード）を記載してください。

Ｑ：（様式１）研究開発提案書の「研究開発課題名」は、提案する研究開発に関するテーマ名を記載すればよいですか。

Ａ：はい。ご提案の研究内容が明確にわかる課題名を記載してください。

Ｑ：応募の際に所属機関の承諾は必要ですか。

Ａ：必要です。e-Rad での応募申請において、機関承認プロセスが必要ですので、十分にご留意ください。

Ｑ：研究開発対象とする標的がアンドラッガブルか否かについて事前相談することは可能でしょうか。

Ａ：事前相談を受け付けておりません。研究開発提案書４．において、アンドラッガブル標的である合理的な理由を説明してください。

《体制について》

Ｑ：複数の分担研究者が同一の機関に所属していることは可能でしょうか。

Ａ：可能です。

Ｑ：海外企業を分担研究者とすることは可能でしょうか。

Ａ：本事業は我が国発の診断技術・創薬基盤技術の実用化を図ることを目標としたものでありますので、海外企業の分担研究者としての参加は特段の理由が無い限り原則として認めない方針でおります。

《応募資格に関して》

Ｑ：次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業の他領域（腸内マイクロバイオーム制御による次世代創薬技術の開発、次世代送達技術を用いた医薬品研究開発）に参画している複合型課題内の契約上の研究開発代表者は、本公募における研究開発代表者の立場にて応募可能でしょうか。

Ａ：応募できません。

《e-Rad 応募に関して》

Ｑ：「研究概要」「研究目的」について、文字数が少なく、詳細が記入できません。文字数を増やしていただくことは可能でしょうか。

Ａ：e-Rad 上で「研究概要」「研究目的」を詳細に記載いただく必要はありません。詳細は研究開発提案書の方に記載いただき、e-Rad 上で「研究概要」「研究目的」については、研究開発提案書参照と記載してください。

Ｑ：「研究開発提案書」では求められていないが、e-Rad 上では、研究分担者の情報記入欄に、「研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由」という欄がありますが、入力が必要でしょうか。

Ａ：簡単で構いませんのでご記入ください。